

事業継続計画(BCP)

有限会社アイコー

第一章 基本方針

当社は、生命保険代理店・損害保険代理店としての社会的責任を踏まえ、自然災害・感染症・システム障害・サイバーインシデント等の非常時においても、顧客保護を最優先とし、可能な範囲で顧客対応の継続または早期復旧を図ることとします。

第二章 社員の行動原則

1. 平時における社員の基本原則

(1) 迅速かつ正確な情報の共有

平時から危険の予兆と思われる事態の発生時には速やかに情報の共有化を図ります。

(2) 非常時に備えた事前準備の実施

平時から危機発生時の対応、業務継続計画(BCP)を把握します。

2. 有事における社員の基本原則

(1) 生命の安全確保

役員、従業員、家族、来店されているお客さま、関係者等の生命の安全確保を図ります。

(2) 最優先業務の継続

最優先業務の継続・再開に向けた対応に全力を尽くします。

第三章 想定されるリスク

本計画は以下の非常事態に適用する。

- ・地震、火災、台風
- ・感染症流行
- ・システム障害、通信障害
- ・サイバーインシデント

第四章 最優先業務

非常時においても、以下の業務を最優先で継続・再開します。

1. 事故受付対応
2. 保険金・給付金請求対応
3. 満期更新手続き対応

第五章 緊急時の対応

1. 人的被害の確認

- (1) 役員、従業員、家族の安全確認をする

2. 物的被害の確認

- (1) 事務所の状況確認をする
- (2) 通信インフラの確認をする

3. 代替手段の確認

- (1) 委託保険会社の窓口の案内をする

4. サイバーインシデントによる被害の確認

- (1) 検知・発見した場合は情報セキュリティ統括管理責任者(CISO)に報告する
- (2) パソコン等電子機器をネットから遮断・隔離をする
- (3) 委託保険会社へ事故報告をする

第六章 業務継続に向けた事前整備

顧客対応の継続のために以下を実施する。

- 1. 委託保険会社の顧客情報管理システムを活用する
- 2. 委託保険会社以外のクラウドストレージでの顧客情報の利用を禁止する
- 3. ノートパソコン・スマートフォンの利用で事務所外での業務継続を可能とする
- 4. 平時から委託保険会社の事故受付等を活用する
- 5. 紙媒体は施錠管理する

第七章 業務継続に向けた教育・訓練

委託保険会社の e ラーニング等を活用し、非常時に備える教育・訓練を実施する。

第八章 事業継続計画(BCP)の見直し

本計画は年1回以上の見直しを行い、実効性を確保する

制定日: 2026年7月1日